

平成 31 年度 富士見町当初予算

～協働による地域力の再発掘と発信で人口減少に負けないまちづくり～

一般会計 70 億 8,000 万円

【お問合せ先】財務課 財政係

【電話番号】62-9126

平成 31 年度は、第 5 次総合計画後期のスタートの年になります。協働による地域力の再発掘と発信で人口減少に負けないまちづくりを目標とした予算編成としました。

今年の予算は、どのくらい？

下の図は、一般会計予算額の歳入歳出の内訳です。平成31年度当初予算額は、70億8,000万円（前年度比3億1,900万円減）となり、過去10年間では三番目に大きな予算規模となります。

歳入のうち、もっとも大きな割合を占めている町税は、景気回復基調を背景に、個人・法人住民税の増額と、企業の設備投資による固定資産税の増額を見込んでいます。町税全体としては、前年度比2.7%、6,305万円増の24億2,448万円です。さらに、今年度も「ふるさとみらい寄附金」1億円を目標として当初予算に計上しています。また、これまでに積み立てた基金を保育園の空調設備や学校のICT環境整備等に活用します。

歳入の中で、財政健全化を示す自主財源の割合は2・8ポイントの減で48.3%となります。

歳出については、第 5 次総合計画の後期計画のスタートを切る予算となります。産業振興の強化のため、都市計画マスタープランの策定、ハローワーク機能の充実、農地の再基盤整備、パノラマリゾート施設整備のための積立てを行います。子育て・教育支援の充実のため、保育園と児童クラブ室の空調設備整備を行います。

また、重要施策として、シティプロモーションの推進、テレワークの拠点である森のオフィスの機能強化と活用に取り組み、第 2 次総合戦略の策定も行います。

そのほか、医療・健康・福祉の充実、安心安全のまちづくりについても引き続き取り組みを行っていきます。

富士見町第 5 次総合計画後期計画 目標

1. 人口減少に負けないまち
2. 産業を強化・創出するまち
3. 教育と子育てが充実したまち

4. 町民が健康で活躍するまち
5. 安心安全で生活基盤が確かなまち
6. 行財政が健全で安定したまち

町の支出、「性質別経費」とは？

性質別経費とは、町の支出（歳出）を性質に着目して分類したもので、「人件費」や「扶助費」「補助費」「普通建設事業費」などに分けられます。左の表は性質別経費を前年度と比較したものです。

特に予算全体における構成比の大きなものとして、人件費は職員・議員・委員等の給料や共済費などで全体の18.0%、物件費は賃金や旅費、委託料・備品購入費などで全体の21.4%、扶助費は福祉医療費や児童手当などで全体の8.7%、補助費等は国や他団体、一部事務組合に対する負担金などで全体の24.6%です。普通建設事業費は、建設工事に係わるもので全体の7.8%、都市計画道路の用地取得費、コミュニティ・プラザ空調設備改修などの減により4億4,700万円の減となっています。公債費は借入金の返済で全体の7.6%となっています。

平成 31 年度の主な取り組み

都市計画道路整備事業

1億4,080万円

富士見駅北通り線の整備は、今年度から一部工事に着手します。県道の役場通り線も引き続き整備を進めます。

都市計画の基本方針の見直し

665万円

昨年度に引き続き「都市計画マスタープラン」の見直しとともに、今後の社会に対応したコンパクトなまちづくりを実現するため「立地適正化計画」を策定します。

学校・保育園空調設備設置

5,600万円（平成30年度繰越分含む）

小・中学校の給食室と保健室、保育園の給食室と乳幼児室、児童クラブ室に空調設備を設置します。

同級会支援事業

25万円

同級会開催にあたって補助金を支給し、仲間との親交をより深められるよう支援します。

支え合いポイント事業

32万円

ボランティア活動によりポイントを貯めると町内5入浴施設を利用できる入浴優待券と交換するこ

とができる、支え合いポイント事業を始めます。

森のオフィス交流棟改修

8,411万円（平成30年度繰越分）

富士見森のオフィスに隣接する旧管理棟を、簡易宿泊機能を備えた交流棟として改修し、機能の拡充を図ります。

テレワーク推進事業

3,438万円

富士見森のオフィスを拠点としたテレワーク推進にさらに積極的に取り組みます。

シティプロモーション事業

1,850万円

住民有志とともに、町の魅力を発掘、発信するために昨年度から実施している研究会を継続し、様々なアイデアの具現化を目指します。

すでに実施している住民主体の活動の発展や連携を研究します。

住宅・ブロック塀の耐震化に関する補助制度のご案内

【お問合せ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9217

町では住宅の耐震診断や補強、ブロック塀の撤去や補強をする方に補助を行っています。地震に備えて耐震化を進めましょう。

申請にはいくつかの手続きが必要となりますので、補助金交付を希望される場合はまず担当係へご連絡ください。

耐震診断補助

【対象】

- ・ 昭和56年（1981年）5月31日以前に着工された住宅
- ・ 木造在来工法の住宅
- ・ 長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

【補助】

- ・ 精密耐震診断を希望する方に、診断士を無料で派遣

耐震補強事業補助

【対象】

- ・ 耐震診断の結果、総合評点が1.0未満で、工事により総合評点が0.7以上かつ工事前の総合評点を上回ることが見込まれる住宅

【補助】

- ・ 工事費の2分の1（上限100万円）を補助

ブロック塀撤去・補強事業

【対象】

- ・ 道路沿いの高さ70センチメートル以上のブロック塀で、ひび割れ、破損、傾斜等が見られるもの

【補助】

- ・ 工事費の2分の1（上限10万円）を補助

富士見町住宅リフォーム事業補助制度のご案内

【お問合せ先】 建設課 都市計画係

【電話番号】 2-9217

町では、町内業者に依頼して住宅のリフォームを行う町民の方に、費用の一部を補助します。

【対象者】

- ・ 町内に住民登録のある方、またはこれから居住し住民登録をしようとする方（ただし、完了実績報告時に住民登録されている場合）
- ・ 町税等を滞納していない方

【対象建築物】

1. 対象者が町内に所有し、居住または居住しようとする個人住宅部分
2. 住宅と同一敷地内の倉庫、車庫、物置等
3. 道路に接していないブロック塀の撤去

※1.2.の住宅には火災報知器が設置されている必要があります。未設置の場合は設置が必要です。

※過去に補助の対象となった建築物（同一敷地内の建築物を含みます）は補助の対象となりません。

※道路沿いのブロック塀の撤去の際は、上掲の「ブロック塀撤去・補強事業」をご利用ください。

【対象工事】

- ・ 平成31年4月1日以降に着工し、年度内に完了実績報告書が提出できる工事
- ・ 工事に要する費用が10万円以上の工事
- ・ 町内業者が施工する工事

【補助金額】

- ・ 補助対象工事費の10%で、1,000円未満を切り捨てた額（上限10万円）

【申し込み手続き】

リフォーム工事着工前に、補助金交付申請書を提出してください。
また、申請前の事前相談をお願いします。

同級会開催に補助金が交付されます

【お問合せ先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】62-7900

本年度より、「富士見町同級会支援事業補助金」の制度ができました。

旧知である友との交流の場を広げ、仲間づくり、生きがいがづくりにつなげていただき、将来的にできるだけ孤立を防ぐとともに社会参加を促すことを目的としています。

同級会を計画されている皆さま、ぜひご活用ください。

主な補助要件

- ・ 同一の学校の卒業生で、学級または学年の単位で開催される親睦会
- ・ 同級会は町内で開催すること
- ・ 参加人数は10人以上
- ・ 同一の同級会への補助金の交付は、同一年度内に1回限り
- ・ 補助金の額は、同級生の参加者1人あたり1,000円
- ・ 開催日の属する年度の翌4月1日現在において20歳以上の者

【申請方法】

1. 同級会開催日の2週間前までに申請書を提出します。(添付書類あり)
2. 同級会開催後に実績報告を行います。(添付書類あり)
3. 審査後、補助金が交付されます。

入笠山マイカー規制を実施します

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9228

入笠山周辺は、春から秋にかけてすずらんや釜無ホテイアツモリソウを始めとした約150種類もの山野草が楽しめる花の宝庫として知られるようになり、観光客が年々増加傾向にあるとともに、日本ジオパーク、南アルプスユネスコエコパーク（生物圏保存地域）に登録されています。

一方で、入笠花畑までの道路は道幅が狭く、車両での通行は車両同士の行き違いや観光客の通行に危険が伴う可能性があります。

そのため、これまでと同様に通行の安全確保と自然環境の保全を目的に、茅野警察署の許可を得て入笠山マイカー規制を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

下記の日程で、チップ化するための剪定枝の受け入れを行いますので、持ち込みを希望する方はご予約ください。

【規制期間】

4月27日（土曜日）～11月4日（月曜日）

【規制時間】

午前8時～午後3時（7時間）

【規制車両】

全車両

【規制区間】

町道102号線「沢入登山口」から、林道入笠線「入笠花畑」まで約7.0km

【その他】

終日、沢入登山口から入笠花畑まで「大型バス・マイクロバス」の通行は禁止です。

車の代わりにゴンドラリフトをご利用ください

【代替交通】

富士見パノラマリゾートゴンドラリフト（パノラマ山麓駅～山頂駅）

【リフト運行時間】

午前8時30分（上り発）～午後4時30分（下り発）時間内随時発着

※5月25日～6月23日・7月20日～8月18日までは、午前8時（上り発）からの運行になります。

【料金】

町民の方：大人往復1,250円 小人往復600円（住所が確認できるものをお持ちください）

一般の方：大人往復1,650円 小人往復800円

固定資産税に係る縦覧・閲覧の制度について

【お問合せ先】 財務課 資産税係

【電話番号】 62-9124

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この制度は、納税義務者の方が、自己の所有する土地・家屋の評価額と、町内の他の土地・家屋の評価額を比較できる制度です。

【期間】

4月1日から5月7日（土曜日・日曜日・祝日を除く）

【時間】

午前8時30分～午後5時15分

【場所】

役場財務課 資産税係（役場1階④番窓口）

【内容】

土地価格等縦覧帳簿（所在・地番・地目・地積・価格）

家屋価格等縦覧帳簿（所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格）

【対象者】

納税義務者および同居の親族・納税管理人・前記の代理人

【持ち物】

免許証など本人確認ができるもの・印鑑・委任状（代理人の方）

【手数料】

無料

【その他】

縦覧帳簿のコピー等はできません。また、非課税や免税点未満などで課税とならない方や納税義務のない方、1月2日以降に所有者となった方は縦覧できません。

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、自己の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認することができます。また、4月中旬にお送りする課税明細書でもご確認いただけます。（償却資産は除く）

【期間】

4月1日～翌年3月31日（土曜・日曜・祝日を除く）

【時間】

午前8時30分～午後5時15分

【場所】

役場 財務課 資産税係（役場1階4番窓口）

【対象者】

納税義務者・貸借人または借家人・前記の代理人・固定資産の処分の権利を有する方

【持ち物】

免許証など本人確認ができるもの・印鑑・借地、借家に係る賃貸借契約書など（貸借人または借家人の方）・委任状（代理人の方）

【手数料】

縦覧期間中（4月1日～5月7日）の閲覧は無料ですが、発行には手数料がかかります。

【その他】

賃借人または借家人等関係人の閲覧は、該当する物件のみの閲覧となります。

町営住宅入居者募集

【お問合せ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

【募集期間】

4月1日（月曜）から4月12日（金曜）まで

【申込方法】

総務課 管財係に備え付けまたは町ホームページ（<http://www.town.fujimi.lg.jp/>）内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】

公開抽選

【抽選日時】

4月15日（月曜日） 午前10時から

【会場】

役場3階図書室

【入居日】

原則として入居決定後10日以内

【入居資格】

次の1～6の資格を全て満たす方

1. 地方税を滞納していない方
2. 現に同居し、または同居しようとする親族があること（町条例第5条第2項に該当する場合、乙事町営住宅は単身入居可）
3. 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ・一般世帯 - 158,000円以下
 - ・高齢者身体障害者世帯等 - 214,000円以下
4. 現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
5. 町内に住所または勤務先を有する方
6. 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

狂犬病予防接種 集合注射を実施します

生後91日以上の子犬の所有者は、法律により毎年6月30日までに狂犬病の予防注射を接種することが義務付けられています。

年に1度の狂犬病予防接種の時期となりました。どこでも都合のよい日時を選んで受けられます。対象は、富士見町に「登録済の犬」と「登録しようとする犬」です。

4月8日（月曜日）

- 9時00分から9時20分：富士見町役場
- 9時35分から9時45分：乙事公民館
- 9時55分から10時10分：立沢構造改善センター
- 10時15分から10時25分：立沢下羽場組公会所
- 10時40分から10時55分：南原山集落センター
- 11時05分から11時15分：原の茶屋公民館
- 11時20分から11時30分：富士見ヶ丘公民館

4月23日（火曜日）

- 9時00分から9時10分：御射山神戸公民館
- 9時20分から9時30分：栗生集落センター
- 9時40分から9時50分：若宮構造改善センター
- 10時00分から10時10分：木之間公民館
- 10時20分から10時30分：とちの木公民館
- 10時40分から10時50分：瀬沢公民館
- 11時00分から11時10分：机集落センター
- 11時20分から11時30分：上蔦木集落センター

5月12日（日曜日）

- 9時00分から9時30分：富士見町役場
- 9時40分から9時55分：富士見台公民館
- 10時05分から10時20分：新田集落センター
- 10時30分から10時45分：乙事公民館
- 10時55分から11時10分：小六公民館
- 11時20分から11時30分：立沢構造改善センター

5月13日（月曜日）

- 9時15分から9時25分：富士見高原リゾート株式会社本社向い駐車場
- 9時40分から9時50分：高森公民館
- 10時00分から10時15分：葛窪転作研修センター
- 10時25分から10時35分：田端公民館
- 10時45分から10時55分：池袋公民館
- 11時05分から11時15分：信濃境公民館
- 11時25分から11時35分：烏帽子公民館

【持ち物】

- ・ 注射済票交付申請書のはがき（登録済の方。新規登録の場合は、下記申請書を記入しお持ちください）
- ・ 手数料（つり銭のないようご用意ください）
登録済みの場合 3,500円（注射料金 2,950円 + 注射済票交付 550円）
新規登録の場合 6,500円（新規登録 3,000円 + 上記料金 3,500円）
- ・ フンの始末に必要なもの

【お願い】

- ・ 犬の健康状態を確かめたうえで受けてください。
- ・ 過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことのある犬や持病がある場合は、動物病院にご相談ください。
- ・ 犬が暴れたり、動かないように抱くことができる方が同伴し、リードは短く持ってください。
- ・ 病気等で予防注射を受けられない犬は、動物病院で猶予証明書の交付を受け、生活環境係に提出してください。猶予証明書の提出は状況が変わらない場合も毎年必要となります。
- ・ 非課税世帯の方は医療費の限度額適用に加え、入院時の食事代が減額となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付が受けられます。

動物病院で狂犬病予防注射済票等の交付ができます

【お問合せ先】建設課 生活環境

【電話番号】62-9114

次の動物病院では、4月1日から12月20日までの間、狂犬病予防注射接種時に狂犬病予防注射済票の交付ができます。また、未登録の場合は併せて新規登録の手続きができます。

注射済票の交付と新規登録ができる動物病院

ふじみ動物病院

富士見町落合 10127-2

電話 62-2327

ひらさわ動物クリニック

茅野市玉川 5270-3

電話 78-8516

ちの動物病院

茅野市本町西 9-46

電話 78-8861

諏訪かりん動物病院
諏訪市四賀赤沼 1909
電話 75-1014

テnderペットクリニック
諏訪市豊田 1247-2
電話 55-1400

【持ち物】

- ・ 注射済票交付申請書のはがき（または鑑札等登録されていることが証明できるもの）
- ・ 手数料（集合注射と同様）

※注射済票交付申請書のはがきや鑑札等、登録されていることを証明できるものがない場合は、生活環境係での注射済票交付手続きとなります。

剪定枝の受け入れ・木材チップの配布を行います

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

町では燃えるごみの減量と資源化を目的として、庭木等を剪定した枝等を受け入れ、チップ化したものを配布します。いずれも事前に生活環境係へ申し込みをしてください。

【申込受付期間】

4月1日から10月31日

【受入・配布日時】

5月12日、6月9日、7月7日、8月4日、9月8日、10月6日、11月3日（いずれも日曜日）

午後1時から3時（要予約）

【受入・配布場所】

乙事地区農業集落排水終末処理場横（旧タキヤクリーンセンター横）（富士見町乙事 1368-5）

剪定の受け入れについて

- ・ 町内の一般家庭から出る剪定枝で、町が指定する場所へ直接持ち込むことができること。
- ・ 直径15cm以下の枝木で、長さが概ね2m以下であること。
- ・ 竹・木の根、土や泥でひどく汚れたものや、建築廃材などは持ち込めません。
- ・ 有償無償に関わらず、他人の敷地の剪定を行ったものは事業系一般廃棄物となるため、持ち込めません。

木材チップの配布について

- ・ 木材チップは無料です。配布場所へ指定日時に直接取りに来てください。
 - ・ 袋詰めや積み込みは各自で行っていただきますので、入れ物やスコップ等をお持ちください。
 - ・ 配布は先着順で、再申込は可能ですが初回の方優先となります。配布日が近くなりましたら、配布時間等を該当者に連絡します。
- ※希望月に配布ができない場合もありますので、ご了承ください。

妊娠している方、出産した方、妊娠を考えている方へ 費用の助成等に関するお知らせです

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】 62-9134

町では、各種健康診査やワクチン接種、治療、相談などにかかる費用を助成しています。

妊婦健康診査、産婦健康診査（平成31年4月1日以降に出産した産婦さん対象）を公費負担します

安心して出産を迎え、産後の生活を送ることが出来るよう、各健診を必ず受けましょう。
※医療機関によっては追加費用が必要となる場合があります。

妊娠中に医療機関等で受ける妊婦一般健康診査

妊娠中の健康状態や赤ちゃんの発育状態などを定期的に診察する大切な健診です。
14回分（超音波検査4回分を含む）を公費負担します。

出産後に医療機関等で受ける産婦健康診査

産後の身体の回復状況や不安な気持ち・悩みなどを相談できる健診です。
2回分を公費負担します。

【交付方法】

母子健康手帳の交付時に妊婦健診14回分（超音波検査4回分を含む）、産婦健診2回分の受診票を交付します。

【お願い】

医療機関で妊娠していることを確認したときや妊娠に気づいたときは、早めに保健予防係へ妊娠の届出をしてください。

【その他】

里帰り等の理由で、県外の医療機関で健診を受ける場合は、後日申請により健診費用を助成します。(受診票は使用できません。事前に保健予防係へお問い合わせください。)

新生児聴覚検査費の一部を助成しています

新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成します。

生まれてくる赤ちゃん 1,000 人のうち 1~2 人は、生まれつき耳の聞こえに障がいを持っています。早期発見により、適切な援助をすることで赤ちゃんの言葉と心の成長を促します。

【助成額】

上限 4,000 円

ロタウイルスワクチン摂取費用の一部を助成しています。

生後 6 週以降の乳児で、ロタウイルスワクチンを定められた期間内に必要回数接種をした場合に、接種費用の一部を助成します。

ロタウイルスの感染による嘔吐下痢に伴う脱水症や、けいれん・脳炎等の重い合併症を起こすことを予防するため、ぜひ接種を受けてください。

【助成額】

15,000 円

未熟児養育医療費の一部を公費負担します。

出生時の体重が 2,000g 以下であるなど、体の発育が未熟なまま生まれたために指定養育医療機関への入院が必要となった場合に、入院医療費の一部を公費負担します。

母乳や育児についての相談費用を助成しています

出産から 1 年以内の方を対象に、母乳のトラブルや育児についての相談費用の一部を助成します。

不妊及び不育症治療費の一部を助成しています

不妊及び不育症の治療にかかる費用の一部を助成しています。

【対象】

町内に 1 年以上住所を有している夫婦

【助成額】

不妊及び不育症治療に要した費用の 1/2 (年間 20 万円を限度)

【その他】

- ・ 助成金を申請する前に、町の事業認定を受けることが必要です。
- ・ 長野県等が行っている不妊・不育症支援事業の給付を受けた治療は対象となりません。

「富士見町いのち支える自殺対策計画」を策定しました

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター内）

【電話番号】62-9134

「富士見町いのち支える自殺対策計画」とは

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、様々な社会的要因が絡み合っています。そのため、自殺を「個人の問題」ではなく「社会の問題」としてとらえ、誰も自殺に追い込まれることのない富士見町（自殺者ゼロ）を目指し、生きることを包括的に支援する自殺対策計画を策定しました。悩みを抱えている方や困っていることがある方はご相談ください。

策定の内容

- **地域におけるネットワークの強化**
自殺対策を総合的に推進するため、関係機関と連携・協働する仕組みを構築します。
- **自殺対策を支える人材の育成**
早期支援のための「気づき」のできる人材育成に取り組みます。
- **町民への啓発と周知**
「自殺に追い込まれる危機に陥った場合は助けを求める」ということが町民の共通認識となるよう啓発を行うとともに、必要な支援につなげられるよう相談窓口を周知します。
- **生きることへの支援**
生きることを支援する取り組みを進め、生きやすい地域を目指します。

この計画の詳細は町ホームページ（<http://www.town.fujimi.lg.jp/>）か、窓口（保健センター）でご覧いただけます。

国保だより

4月より国民健康保険料の賦課限度額・軽減判定所得が改正されます

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

制度改正により、4月から国民健康保険料の賦課限度額及び低所得者に対する保険料の軽減判定所得が改正されます。

賦課限度額の改正

国民健康保険料の賦課限度額が下記のとおり改正されます。

対象となるのは、基礎賦課額（医療分）です。【賦課限度額：93万円 → 96万円】

保険料の減額の対象となる所得基準の改正

保険料の均等割・平等割にかかる軽減判定所得が下表のとおり改正されます。

年金だより

平成31年度国民年金保険料が変わります

【お問合せ先】岡谷年金事務所

【電話番号】23-3661

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

平成31年4月からの国民年金保険料 16,410円（月額）

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます

口座振替を利用すると、国民年金保険料が自動的に引き落とされるので、金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく便利です。

また、口座振替や前納制度を利用すると割引が適用されます。

平成31年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみの利用となります。

※クレジットカード納付による納付額は「現金納付」と同額になります。

※平成32年（2020年）度の保険料額は16,540円（月額）です。

年金だより

4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

【お問合せ先】岡谷年金事務所

【電話番号】23-3661

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

4月より、産前産後期間の国民年金保険料が免除となります。対象の方は申請をお願いします。

【対象者】

国民年金第1号被保険者の産婦で、出産日が平成31年2月1日以降の方

【免除期間】

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、3か月前から6ヶ月間）の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいい、死産、流産、早産された方を含みます。

【申請時期】

出産予定日の6か月前から届出可能です。

届出の期限はありませんが、申請が必須ですのでなるべく早めに届け出てください。

【申請受付】

住民福祉課 国保年金係（役場1階②番窓口）※代理の方でも申請可能です。

【持ち物】

- ・ 印鑑
- ・ 年金手帳など基礎年金番号のわかるもの
- ・ 出産前に届出をする場合：母子健康手帳など
- ・ 出産後に届出をする場合：原則不要（出産日を役場で確認します）

※母と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。既に保険料を前納している場合、産前産後期間の保険料は還付されます

平成31年全国山火事予防統一標語

「忘れない 豊かな森と 火の怖さ」

【お問合せ先】 富士見消防署

【電話番号】 61-0119

山火事は、地理的、地形条件から一度発生すると焼ける面積が広範囲に及ぶ危険性が高い火災です。一人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めることで山火事を防ぎましょう。

山火事（林野火災）を未然に防ぐために、次のことに注意しましょう

- ・ 枯草がある場所では、不用意に火を使用しないようにしましょう。
- ・ たき火や土手焼き等を行う際には、消防署へ届出を行きましょう。
- ・ 火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火しましょう。
- ・ たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、ポイ捨てをしないようにしましょう。
- ・ 風が強く吹く日や乾燥している日は、火を使用しないようにしましょう。

山火事を発見した際は、自分の身の安全を考え無理に消火しようとせず、その場から速やかに逃げるとともに119番通報を行ってください。

消費者見守り情報 No. 96

～「あほ電強盗」とは？ 手口や内容を知って対策しよう！～

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

「オレオレ詐欺」や「振り込め詐欺」などに続いて、「アポ電強盗」という詐欺が増えているのをご存知ですか？

「アポ電強盗」とは

オレオレ詐欺や振り込め詐欺などの“アポ電詐欺”の新しい手口で、指定された場所で現金の受け渡しをするのではなく、現金を自宅に取りに来る（奪いに来る）特殊詐欺のことをいいます。この詐欺は、はじめからアポ電強盗を狙っての犯行ではなく、条件に合わせて犯行の手口を変えている可能性が高いようです。

アポ電強盗の手口とは

犯行グループはまず“アポ電詐欺”を行ってきます。息子などの身内の者になりすまして電話をかけてきて、警戒心を緩めさせ、詐欺が可能かどうかをチェックします。

1回目の電話では自身の電話番号が変わったことだけを伝え、やや時間をおいて2回目の電話で金銭を要求するようです。この電話でのチェックにより、詐欺が可能だと判断した場合には、次のことを確認してきます。

- ・ 高齢者の一人暮らし、または夫婦で暮らしているか
- ・ 家に多額の現金や資産があるか
- ・ 住所はどこか（住所の特定）

アポ電強盗の対策は

「電話に出ない」ことが何よりも効果的な対策と言えますが、実際には、いつ誰からかかってくるのか分からない電話に出ないというのは難しいものです。

そこで身内の電話番号やよく使う電話番号を自宅の電話機に登録しておき、登録していない番号や非通知でかかってきた場合には、相手が名乗ったとしても個人情報や自宅の住所などは絶対に教えるはいけません。

また、警察官や配送業者などが名前や住所を電話で聞いてくることは絶対にありませんので、疑いを持つようにしましょう。

詐欺の形は年々巧妙化していて、気を付けようと注意喚起していてもなかなか被害は減りません。

そして、オレオレ詐欺や振り込め詐欺の逮捕者が多くなってきている最近では、現行犯逮捕を恐れ自宅に強盗に入る「アポ電強盗」が増えていると言われています。命の危険もあるアポ電強盗ですので、できる限りの対策をして被害にあわないようにしましょう。

社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

長野県作文コンテスト表彰

町内の小中学校から出品された125点のうち、県入選が1名、町長賞を7名、教育長賞を5名の方が受賞しました。

「他喜力」

本郷小学校6年 青木 功大

きっかけは、夏休みの宿題でした。

国語の自由課題の中の一つに「社会を明るくする運動作文コンクール」がありました。

「社会を明るくする運動って何だろう？」と思いました。そこで、お母さんのけい帯かお父さんのパソコンを使って調べてみました。すると、社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動ということがわかりました。犯罪か非行といってもぼくにとっては、テレビドラマみたいな遠い世界のように感じました。でもそれぞれの立場においてとあったので、ぼくなりいろいろな思いをめぐらせているうちにふと思い出したことがありました。それは、小学校に講演にきてくださった二〇一〇バンクーバーパラリンピックアイススレッジホッケー日本代表銀メダリスト馬島誠選手のことです。馬島さんのお話は、直接、犯罪や非行防止などに、関係する内容ではありませんでしたが、何かとても大切な所で、根っこがつながっているような気がしました。社会を明るくするためのヒントになると思いました。

馬島さんは、大学生の時に大きな事故にあいクルマイスの生活を送るようになりました。その中で、氷上の格闘技と呼ばれるアイススレッジホッケーに出会いました。もともと武道家だった馬島さんは、厳しいトレーニングを乗り越え、ついにパラリンピックの日本代表選手に選ばれました。その厳しいトレーニングを乗り越えるための心の支えになった考えが、後に馬島さんが「他喜力」と名付けた考えです。

「他喜力」とは、他の人を喜ばせる力です。馬島さんが本当に苦しい時一番がんばれたのは、自分のために何かするのではなく、自分を支えてくれた家族や仲間の事を思って力を発揮した時だそうです。家族に喜んでもらいたい仲間を喜ばせたいという気持ちが、最高のパフォーマンスの原動力になったそうです。

その講演会の後、ぼくの小学校では、他喜力を高める運動を始めました。どうやったら友達を喜ばせることができるのか、みんなで考え行動する運動です。例えば、友達を喜ばせることができたら葉っぱの形をしたカードにその内容を書いて、大きな木の絵にはっていき、他喜力の木と名付け全校で取り組みました。

犯罪や非行は、本人も家族もきずつきます。ひ害者がいる場合は、とうぜんひ害者もきずつきません。だれも喜びません。みんなが、「他喜力」を高め、自分の身近な人を喜ばせるために、行動したらどうでしょうか？

他人を喜ばせるための行動をした人は、他人の事を思うことができるので、犯罪や非行にはしることは、ないと思います。他人の事を思うことが社会を明るくする運動の第一歩だとぼくは思います。

富士見町教育委員会だより第 160 号

【お問合せ先】平成31年4月1日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】62-9235

【メールアドレス】kodomo@town.fujimi.lg.jp

富士見町奨学金制度（高等学校）

町には、経済的理由等により高等学校への修学が困難な方に対する奨学金制度があります。この奨学金は給付型奨学金です。申請後審査の結果、奨学生となった方に月額6,000円を支給します。平成

31年度の受付を4月16日から6月14日まで行います。希望される方は、子ども課へお問い合わせください。

【お問合せ先】 子ども課 総務学校教育係

【電話番号】 62-9235

就学援助制度のお知らせ

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校に通うお子さんの学校生活に関わる費用の一部を援助しています。対象となる品目は、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費等です。前年度所得等をもとに認定を行います。

詳しくは4月中に学校を通じて配布する案内をご覧ください。

【お問合せ先】 子ども課 総務学校教育係

【電話番号】 62-9235

町内小中学校及び保育園の敷地内全面禁煙について

学校、保育園における受動喫煙防止対策の徹底を図るため、平成31年4月1日から町内小中学校及び保育園の『敷地内全面禁煙』を実施することになりました。

学校や保育園行事の運動会や音楽会、地域行事として校舎や体育館、校庭等を利用する場合や、学校開放として体育館等を利用される方も対象となりますので、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

【お問合せ先】 子ども課 総務学校教育係

【電話番号】 62-9235

災害共済給付制度

町内の小中学校の管理下で、児童・生徒の皆さんが骨折・捻挫・切り傷等のケガで病院を受診した場合、独立行政法人「日本スポーツ振興センター」の災害給付を受けることができます。

5月に学校を通じて加入の手続きをします。ケガをした際、学校に申請すると病院受診の個人負担金に1割を加算した額が給付されます。不明な点は、学校または子ども課へお問い合わせください。

【お問合せ先】 子ども課 総務学校教育係

【電話番号】 62-9235

「富士見町教育大綱」を更新しました

この度、「富士見町教育大綱」を更新しました。【平成31年度～新元号4年度版】

この教育大綱は、“教育のまち” “子育てのまち” “学び続けるまち” の3本の柱を基に、富士見町の教育・子育て・学術・文化の振興に関する総合的な施策の基本的指針となります。

詳しくは、町ホームページ (<http://www.town.fujimi.lg.jp/>) に掲載されていますのでご覧ください。

初めの一歩 Part5

4月は入園、入学、進級等、新生活が始まる月ですね。

昨年の4月当初、ある保育園を訪問した時、初めて保育園に入園した年少さん（桃組3歳児）の女の子が、部屋の隅で担任の先生に思い切りしがみつきの、大粒の涙をハンカチでぬぐいながら「ママー、ママー」と大声をあげて泣いている姿がありました。その子が6月頃の訪問では、私の姿を見つけると「もう、泣かないよ」と弾むような声で、友だちと手をつなぎ笑顔で駆け寄ってきました。入園から3ヶ月、成長した姿に驚きました。そして、今年の2月中旬に訪問した時は、自信に満ち溢れ、笑顔全開で「もうすぐ、黄さん（年中組）になるんだよ」と、これまた、弾む声で嬉しそうに話してくれました。一つ大きくなるって、こんなにも嬉しい事かと改めてその子から教えてもらいました。

富士見町にある5園の保育園でも、新年度を迎え初めて保育園に通う子ども達はもちろん、保護者の方の不安・心配も大きいのではないのでしょうか。登園時に子どもが大泣き、保育士にしがみついて泣く子を残して帰っていくお母さんが涙する光景もあるのでは・・・とも思います。そんな光景も、月日の流れの中で「そんな事もあったな～、大きくなったな～」と思い出が変わっていきます。

4月は入園、入学、進級等で環境が大きく変わる時です。早く新しい環境に慣れて欲しいと願う気持ちが強いと思いますが、3か月位は子ども達の気持ちを受容し、焦らず、ゆっくり、力を信じ、気長に見守ってあげる事が大事なのではないのでしょうか。幼く感じる子ども達ですが、主体的に、対話的に、深い学びの経験を積む大事な時期でもあると思います。

心配・不安な事は保育園、学校、町の子ども課等に声をかけて頂けたらと思います。

子どもを真ん中におき、家庭と保育園・学校が連携し合い、子ども達が元気に生活・学ぶことのできる場を応援していきましょう。

（子育て相談員 佐久近子）

副学籍による交流及び共同学習について

町では、特別支援学校で学ぶ子どもたちが、地域の小・中学校の行事や学習に参加する「副学籍による交流及び共同学習」の取り組みを行っています。

副学籍とは、地域の小中学校に副次的な学籍をおき、地域の子どもたちと共に学び合うことができる仕組みです。

交流や共同学習を通して「子どもたちが互いを理解し、仲間意識を育てるとともに、将来にわたり、地域で温かなつながりを持って暮らせるように」との願いが込められています。

○ 内容：学校・学級だよりの交換、学校行事・授業への参加など

家庭子育て補助金制度のお知らせ

町では少子化の進行を食い止めるための子育て支援策の一つとして、家庭子育て補助金を交付しています。

対象は、18歳以下の兄弟からの順位が第3子以降の3歳未満のお子さんを、家庭において子育てする親または家族です。

出生・転入等の翌月分から交付対象となり、要件に該当するお子さんお一人に対して月2万円を支給します。

詳しくは子ども課へお問い合わせください。

【お問合せ先】 子ども課 子ども支援係

【電話番号】 62-9237

くらしの情報

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

南信交通共済に加入しませんか

【お問合せ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

南信交通共済は南信地域の21町村で運営しており、加入した方が交通事故で死亡・ケガ・身体障害者1～3級になったとき、見舞金を受け取ることができる制度です。

4月1日以降に申込書が届けられますので、ご家族の安心のためにも、南信交通共済への加入をお勧めします。

- いつでも加入できます。
- 1年加入の場合は年額350円、途中加入の場合は1か月30円の少ない掛金で、入院（2日以上）1日2千円、通院（3日以上）1日500円の見舞金に基礎見舞金2万円を加えた額（20万円限度）が支払われます。
- 死亡時には120万円、後遺障害となった場合には、別に後遺障害見舞金（30～40万円）も支払われます。

【1年加入申込期日】

4月26日（金）まで

〈共済期間〉

平成31年（2019年）5月1日から翌年4月30日

【途中加入（随時受付）】

〈共済期間〉

掛金納入の翌月 1 日から翌年 4 月 30 日

富士見の日

「第 7 回フォトコンテスト」作品募集

【お問合せ先】富士見町観光協会

【電話番号】62-5757

大人も子どもも誰でも参加できます。

詳しくは町ホームページ (<http://www.town.fujimi.lg.jp/>) をご覧ください。

【テーマ】

「私のとおきおきの富士見町」

【応募期間】

4 月 1 日（月曜日）から 1 月 19 日（日曜日）

【写真サイズ】

インクジェット出力 A4 サイズ

【応募先】

富士見町観光協会

電話 62-5757

〒399-0211 長野県諏訪郡富士見町富士見 4654-224

【応募票】

1 作品につき、応募票を 1 枚貼り付けて、上記応募先にご提出ください。

題名・氏名（ふりがな）・性別・年齢・住所・電話番号・撮影場所・撮影年月日及び撮影時間を明記してください。

「大正浪漫コンサート」

富士見町高原のミュージアム

ミニ企画展「竹久夢二」特別記念イベント

【お問合せ先】富士見町高原のミュージアム

【電話番号】 62-7930

【日時】

4月14日（日曜日）

午前の部：11時 開演 童謡コンサート

午後の部：1時30分 開演 歌謡コンサート

【場所】

コミュニティ・プラザ2階AVホール

【出演】

チャーリー坂本、江刺里花（ヴァイオリン）

※入場無料・全席自由です。お気軽にご参加ください。

春のフリーマーケット

【申込先】 富士見町図書館

【電話番号】 62-7930

【FAX】 62-7611

【日時】

4月29日（月曜日・祝日）

午前10時～午後2時 ※雨天中止

【場所】

ゆめひろば富士見

【出店の受付】

4月4日（木曜日）午前9時30分から

電話・FAXにて受け付けます。

※これより前の受付はできませんのでご注意ください。

富士見町図書館

「子ども読書の日」スペシャル

【申込先】 富士見町図書館

【電話番号】 62-7930

【日時】

4月21日（日曜日）

午前10時から

【場所】

コミュニティ・プラザ2階 大会議室

【内容】

きたじま ごうき さん（富士見町在住の絵本作家）による読み聞かせ&ワークショップ

※申し込み不要です。お気軽にご参加ください。

水陸両用バスで諏訪湖周を巡る「諏訪湖探検ダックツアー」

～富士見町民デー～

【申込先】 富士見町観光協会

【電話番号】 62-5757

【申込先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

陸上で諏訪の街並みを見物した後、そのまま諏訪湖へダイブして湖上を遊覧できる水陸両用バスツアー「諏訪湖探検ダックツアー」の“富士見町民デー”を開催します。町民の方は特別料金で乗車できる機会ですので、ぜひご利用ください。

【運行日】

3月25日（月曜日）

【発着場所】

SUWA ガラスの里（出発時間の15分前までにお集まりください）

【料金】

大人（中学生以上）1,000円

子ども（小学生以下）500円

幼児（2歳以下）300円（保護者の膝の上になります）

【定員】

40名（要予約、先着順です）

【申込締切】

3月20日（水曜）

【申込先】

富士見町観光協会

電話番号：62-5757

※水陸両用バス窓はオープン仕様です。とても寒いので暖かい服装でお越しください。

※参加数が10人未満の場合は催行中止となります。その際は事前に連絡をします。

住民だより3月

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

くらしのガイド4月（4月1日～5月10日）

※5月の内容は次号と重複する場合があります

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

ようこそ おたっしゃ広場へ

【申込先】おたっしゃ広場

【電話番号】55-6955

“みなさん、初めまして。おたっしゃ広場です”

今月から1年間をかけて、少しずつ広場のことを紹介していきます。

おたっしゃ広場は平成29年10月に旧恋月荘の建物を利用して開設されました。開設当初は運動教室だけでしたが、現在は趣味活動やパン販売、講演会なども増え、月～金曜日まで毎日50～60名もの人が利用しています。

見学に来る方に「運動教室には絶対参加しなきゃいけない？」と聞かれることがありますが、そんなことはありません。広場の利用の仕方は人それぞれ、運動教室の参加だけ、趣味活動やトレーニングルームの利用だけの人もいれば、全部という人もいます。中には、うれしい事に職員の顔だけ見に来て帰る人もいます。

まだ来たことのない方はこの機会にぜひ一度、おたっしゃ広場にお立ち寄りください。

おいでよ！ゆめひろば富士見

【申込先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】62-7900

“たくさん遊べるゆめひろば”

昨年7月にオープンした「ゆめひろば富士見」では、ゴザでできたソリ、凧、竹馬、竹ぼっくり、バランスボール、ソフトバレーボールを常備し、だれでも遊ぶことができます。

プレイパークには竹製のスコップ等もあり、4月からは泥んこ遊びが出来るように水タンクを設置予定です。また、水遊び場では、4月に試行期間としてストライダー（幼児用足こぎ二輪車）の使用が可能です。皆さん、ぜひ遊びに来てくださいね。

この「電気柵維持管理講習会」の資料は、役場2階15番窓口にありますので、興味のある方はお立ち寄りください。

～地域おこし協力隊てっちゃんのひとり言～

広場にある遊具は、手作りのものを置いています。壊したりすると、次に使う子が遊べなくなっちゃうから、大事に使ってね。もし、壊れたり絡まったりしていたらトレードマークの「赤い」ユニフォームを着たおっちゃんに「直して！」って言いに来てくださいね。

facebookでも日々の情報をお知らせしています

心のいろはなどんないろ？

【申込先】子ども課 総務学校教育係

【電話番号】62-9235

富士見中学校で歌われている「だいじなもの」という歌の一節に、「まっすぐに感じるよ あなたの心の色」とあります。その言葉を受けとめ、今、この瞬間の富士見町で育ち学ぶ子どもの「心のいろ」を伝えたいと思います。

“こどもたちの声で伝える「4月」に思うこと”

- 4月に小学生になる本郷保育園 年長さん
小学校でやりたいことは、お勉強。算数とか国語とか。100点とりたい。
- 4月に中学生になる境小学校 6年生
4月から中学生。願うことはみんなと仲よく。自分から新しい行事にとりくみたい。
- 4月に高校生になる富士見中学校 3年生
休み時間友達と話したりすることが、今まで当たり前だったけれど、一番楽しかった。
4月は新しい出会いのある月。どんな人とでも仲良くなれるようになりたい。

4月に向けて「1年生になったら」の歌を練習しています。（西山保育園）

富士見の日

第6回フォトコンテスト入賞作品紹介

【お問合せ先】 富士見町観光協会

【電話番号】 62-5757

第6回フォトコンテストにたくさんのご応募をいただきありがとうございました。

美しい富士山、八ヶ岳に会える富士見町の絶景スポットに、ぜひ足をのばしてみてください。

テーマ「私のとっておきの富士見町」

2019 Ikaza（いかざあ）ふじみグリーンフェア

【お問合せ先】 建設課 都市計画係

【電話番号】 62-9216

【日時】

4月27日（土曜日）午前9時から正午

【場所】

役場庁舎前

参加団体からの素敵な景品があるスタンプラリーも開催します

【参加団体】

- ・ 長野県富士見高等学校（野菜苗、草花苗の販売）
- ・ バディアス農園（食用ほおずき苗の販売）
- ・ H&L プランテーション（野菜苗、花苗の販売）
- ・ SOMEDAY（ハーブ苗の販売）
- ・ 株式会社 花の大和 富士見農場（宿根草苗の販売）
- ・ 再興園（花苗の販売）
- ・ グリーン・ルーム株式会社（多肉植物の販売）
- ・ VEGEHANA FARM（エディブルフラワー、野菜苗の販売）
- ・ 深山花園（クリスマスローズの花苗の販売）
- ・ 小松フラワー（花苗の販売）
- ・ 株式会社 ゲブラナガトヨ（花苗の販売）
- ・ 富士見町青年農業者連絡協議会（資材販売、パネル展示）
- ・ 富士見町地域活動支援センター赤とんぼ（コーヒー、ワッフル、焼きドーナツの販売）
- ・ 瑞穂リゾート株式会社 信州富士見チーズ工房（チーズボール、手作りチーズの販売）
- ・ 富士見町味の会（手作り味噌の試食、販売）
- ・ 立沢ひまわりの会（ひまわり油の販売、試食）
- ・ カゴメ株式会社 富士見工場（野菜ジュース特価販売、トマト苗のプレゼント）
- ・ 富士見町ルバーブ生産組合（赤いルバーブの販売、ルバーブお菓子の試食）

- ・ 株式会社 みのり建設（生ゴミ食いしん坊の販売）
- ・ クリーンアップふじみ（EM ぼかしの販売）
- ・ こどもの未来をかんがえる会（フードドライブ）

まちの「話題」や「イベントをご紹介します

NewsFujimi

3月1日（金曜日）コンビニ証明書交付サービス開始

茅野市のイオン諏訪ステーションパーク店で行われた開始式で、名取町長がデモンストレーションをしました。

3月3日（日曜日）町早起き野球連盟 50周年記念事業

東京都の明治神宮球場で行われた式典に約 100 人が参加しました。当日はあいにくの雨でしたが、球場の雰囲気を楽しみました。

3月11日（月曜日）富士見町消防団 表彰報告

町消防団が、規律が厳正で技能が熟達し、操法大会でも優秀であることから定例表彰され、33年ぶりに竿頭綬（かんとうじゅ）を受賞しました。

3月11日（月曜日）「諏訪郡歌体操」最優秀賞受賞報告

町社会福祉協議会が考案した「諏訪郡歌体操」が、しあわせ信州ご当地体操コンテストで最優秀賞を受賞しました。

姉妹町西伊豆だより

第14回ふるさとフォトコンテスト入賞作品決定！

今年で14回目を迎えるフォトコンテストに、町内の写真愛好家をはじめ、県外の77人より、341点の応募をいただきました。

2月22日には「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」審査会が行われ、夕陽部門「サンセット・フロム・ザ・ケープ」、ふるさと部門「堂ヶ島遊覧」、今回から新しく加わったドローン部門では「馬ロック」がグランプリを受賞しました。

作品は、今後、ポスターや毎年好評をいただいている町民カレンダーなどに使用されます。

フォトコンテストは平成 31 年度も開催される予定です。富士見町の皆様のご応募をお待ちしております。

広報ふじみあとがき

町の人口と世帯数 平成 31 年 3 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,114 人（13 人減少）

女性：7,418 人（15 人減少）

合計：14,532 人（28 人減少）

世帯：5,952 世帯（2 世帯増加）

発行日

平成 31 年 4 月 1 日

編集・発行

富士見町総務課

住所：〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

ファックス：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

E メール

fujimi@town.fujimi.lg.jp

※平成 31 年 5 月より新年号となりますが、本誌では便宜的に「平成」を継続使用します。

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422